

■ 会議録

1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和3年第13回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和3年第13回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

月日が経つのは早いものです。昨日は冬至でありましたが、本日が令和3年最後の定例会となりました。

振り返りますと、今年も昨年に引き続き「コロナウイルス感染症対策」に翻弄された1年だったなと思っております。緊急事態宣言の解除後は劇的に感染者数が減少し、那須塩原市におきましてもずっと感染者の報告がなく、落ち着いた日々を過ごすことができしております。ただ、御案内のようにオミクロン株という変異株の出現で、にわかには緊迫度が増してきております。昨日には大阪で「市中感染」が確認されたことで、感染対策等についても新たなステージに入ったのかなと思っております。

暦の関係もございまして、小中義務教育学校は明日で年内の授業を終了し冬休みに突入いたします。年明けは1月11日火曜日から授業開始ということで、子どもたちにとっては嬉しい17日間の長い冬休みとなります。たくさんのごことを我慢しなければならない日々を過ごしてきた子どもたちですので、楽しい年末年始を過ごしてもらいたいなと思っております。

来年は、年明け早々からワクチンの3回目接種が始まりますし、いよいよ、とちぎ国体開催の年になります。コロナ対策に万全を期しつつ、選手の皆さんに喜んでいただけるような大会にしていきたいと思いますと考えておりますので、どうぞ委員の皆様方におかれましては、来年も変わらぬ御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

さて、本日は、「区域外就学及び指定校変更」を含め報告事項が2件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和3年第12回定例会の会議録の承認を求め、遠藤委員及び田村委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<報告第45号、報告第46号について>

○月井教育長

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

報告第45号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第46号「令和3年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第45号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第46号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和3年第13回教育委員会定例会を閉会といたします。
ありがとうございました。

以上